



NISSEI TOPIC

自民党「予算・税制に関する政策懇談会」【厚生関係 (医療①)】開催



◎令和 5 年 10 月 30 日 (月) 午後 3 時から 1 時間にわたり、「予算・税制に関する政策懇談会」【厚生関係 (医療①)】が開催され、日本柔道整復師会から長尾淳彦会長並びに山崎邦生保険部長が出席しました。

●【厚生関係団体集結】

この懇談会は、14 団体 17 名の厚生関係の錚々たるメンバーが出席し、それぞれの業界を代表して、令和 6 年度予算関係の要望を行いました。

予算・税制等に関する政策懇談会【医療①】

出席団体一覧

令和 5 年 10 月 30 日 (月) 15:00 ~ 16:00

自由民主党本部 1 階 101 号室

団体名	役職	氏名
(公社)日本医師会	会長	松本 吉郎
(公社)日本歯科医師会	常務理事	伊藤 智加
日本歯科医師連盟	副会長	村上 恵一
(公社)日本薬剤師会	会長	山本 信夫
日本薬剤師連盟	副会長	荻野 構一
(公社)日本看護協会	会長	高橋 弘枝
日本看護連盟	会長	高原 静子
(公社)日本柔道整復師会	会長	長尾 淳彦
	理事	山崎 邦生
日本栄養士連盟	会長	井上 幸子
日本栄養士会	常務理事	阿部 絹子
(公社)日本産婦人科医会	会長	石渡 勇
	副会長	平原 史樹
(公社)日本助産師会	会長	高田 昌代
	副会長	中根 直子
(公社)日本歯科衛生士会	会長	吉田 直美
日本歯科衛生士連盟	会長	澤 千秋

以上、14 団体

17 名

大串正樹厚生関係団体委員長の進行の基、金子組織運動本部長、古川禎久団体総局長、古賀篤厚生労働部会長がご挨拶をされました。先の佐賀県衆議院補欠選挙、徳島・高知合区の参議院補欠選挙の協力に対するお礼が述べられ、業界が抱える苦境の声をしっかり聞きたいと決意を述べ、また、党員を 120 万人に増やしたい旨のお話がありました。

国会議員の先生方も後方に控えておられ、各業会の要望をつぶさに見聞きしておられました。また、政府側から厚生労働省医政局医事課、医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当、医薬局総務課、老健局老人保健課、子ども家庭庁からは子ども家庭庁成育局からそれぞれ担当者が出席、業界の要望を真剣に聞き取っていました。

●【長尾会長、強く訴える】

長尾会長は、3 分間という短い時間の中で
 ○予算・一般政策に関する要望 1 3 項目
 ○税制に関する要望
 1 国税関係 2 項目
 2 地方税関係 3 項目
 の内、特に以下の 3 項目の要望を強く訴えました。

①減少の一途をたどる柔道整復療養費にご支援をお願いしたい

柔道整復療養費も診療報酬同様、物価高騰、人件費上昇等に係る費用を料金に転嫁できません。確実に反映した料金改定としていただきたい

この要望では、柔道整復療養費の料金改定の改定率は診療報酬改定率における医科の2分の1であるが、柔道整復療養費の実績は平成23(2011)年度の4,085億円をピークに令和2(2020)年度には2,831億円となっており、9年間で約1,250億円減少している。この現状をしっかりと見定めた改定にしていただきたい旨要望。

②令和4年度の料金改定で創設された「明細書発行体制加算1か月につき13円」について、令和6年度の料金改定において、明細書を発行した際、毎回算定できる改定になるようご支援をお願いしたい

この要望に対しては、令和4(2020)年の料金改定においては、診療報酬における医科の改定率が0.26%、柔整療養費においては改定率が0.13%での改定となり、そのような中、明細書の発行が義務化され、明細書を発行する施術所においては、「明細書発行体制加算1か月につき13円」の改定となった。明細書発行は施術料を受領した場合、原則、毎回発行することになるが、療養費の算定は月1回13円の算定であり、これでは施術者側の作業が増えるだけで、その作業に見合う対価とはなっていないのが現状と訴えました。

③令和6年4月から始まる柔整復療養費受領委任におけるオンライン資格確認に係る通信費等必要な費用について財政支援をいただけるようご支援をお願いしたい

令和6年秋の保険証の廃止に当たり、柔道整復療養費の受領委任払いを行っている施術所において、患者の資格情報を確認することができるよう令和6年4月からオンライン資格確認が始まることになっている。オンライン資格確認を行うためには、新たにオンライン資格確認に係る通信料等の費用が発生する

ことになることとなり、柔整施術所の現況は、柔道整復療養費が年々減少し続けていることから、多くの柔道整復師が柔道整復の施術だけでは施術所の運営にすら苦慮している状況であり、このような柔道整復施術所の状況をご理解いただき、オンライン資格確認の運用に必要な費用について、それを評価する料金として新たに療養費の算定基準に加えていただけるよう財源の確保を含めご支援を強くお願いしました。

●【国会議員の先生方の熱い言葉】

傍聴していた各国会議員の先生方からも発言があり、補欠選挙のお礼と共に診療報酬はプラス改定でなければならない。中医協で出るデータで改定率が決まるが、自民党はワンチームでがんばらなければならない。

また、物価高の状況に対し、ものを言っていく。人件費、物価材料費の高騰に対して、診療報酬全体を上げなければならない。財務省は緊縮財政を訴えており、刈り込まれる可能性がある。ロビー活動をしっかりすること、しっかり抵抗していくことが大切だと。補助金で対応すべきとの各意見が出されました。

●【松川参議院議員、柔整療養費に言及】

特に、大阪選出の参議院議員松川るい先生からは、エッセンシャルワーカーとして活動している医療界の皆さまのその要望に応えなければならない。コストカット経済から脱却しなければならないと。

また、柔道整復療養費に言及し、明細書発行の月13円はどうか。この金額は考えられない。どういう風に柔整業界と付き合っていくのか、はなはだ疑問だと強く訴えていただきました。

正しく胸のつかえが取れる思いでした。長尾会長の真摯な訴えが深く響いたものと思います。

約1時間の懇談会でしたが、充実した内容のやり取りが行われ、この度要望した多くの課題が実現できるように今後の自由民主党の政策に期待したいところです。